昭和57年 第788号
4月4日

市報 にいがた

市の人口

	前月比
人口	455,874 (+189)
男	223,568 (+ 63)
女	232,306 (+126)
世帯数	145,162 (− 62)

57年2月末日現在

発行日 毎週日曜日
発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 代表(28)1000
編集人 二宮省三(担当企画部広報課)
印刷所 ㈱第一印刷所

第1種地域を拡大

新たに約1,300戸を編入

航空機騒音

国は、新潟空港周辺の航空機騒音対策として、「騒音区域」を指定し、民家の防音工事に対して補助を行っていますが、さる三月三十日、その第一種区域の基準が改定され、新たに約千三百戸が区域内に編入されることになりました（図）。

今回の改定は、第一種区域 ECPNL（加重等価平均騒音レベル＝うるささ指数）の指定基準を、従来の八〇W から七五WECPNLに拡大したもの。

この結果、対象となる民家は、五百六十五戸から約千九百戸に増加しました。

指定された区域で、現在居住している住宅は、国が定めた基準で防音工事ができるようになりました。

市では、早急に防音工事実施のための手続きを国などと協議し、関係地域の皆さんに説明会を開催する予定です。

問い合わせ 市公害対策課（☎28−1〇〇〇）へ

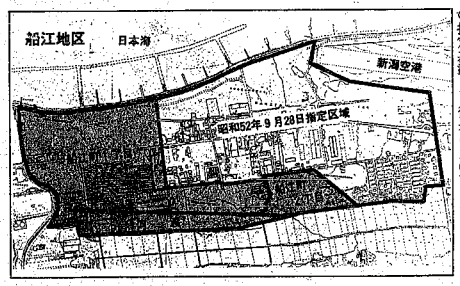

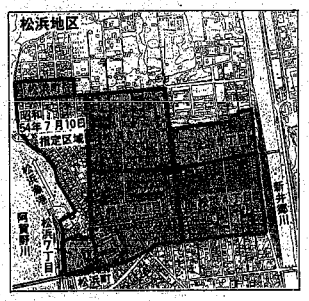

凡例
今回の指定区域

新潟県知事選挙

投票日は4月25日

投票できる人

①日本国民で昭和三十七年四月二十六日までに生まれた人で、昨年の十二月二十日までに本市の住民基本台帳に登録されている人。ただし、投票日の前日までにほかの市町村へ住所を移した人は投票できません。（※名簿に登録されている人で、昭和五十六年十二月二十五日以降に本市から県内のほかの市町村に住所を移した人は、その市町村長の発行する「引き続き同一県内の市町村に住所を有する旨の証明書」を提示すれば投票できます）

②市内異動（転居）の場合、三月二十日までに住民票の転居手続きをした人は新しい住所の投票所で、三月二十一日以降で転居手続きをした人は、前の住所の投票所で投票することになります。

不在者投票

投票当日、仕事や用務で投票所に行くことができないと予想される人は、その旨を申し出て不在者投票をすることができます。なお、不在者投票をするときは、印鑑をご持参下さい。また、入場券が郵送されているときは同券もご持参下さい。

期間 四月二十四日まで（投票日の前日まで）

時間 午前八時半～午後五時（土・日曜も同じ）

会場 中央公民館、各地区事務所

身障者の郵便による不在者投票

重度の身体障害者で表1に該当する人は、次の書類および手続きにより投票できます。

▼郵便投票証明書の交付

郵便による不在者投票をするには、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。証明書の交付申請は選挙管理委員会に備えてある所定の申請書に本人が署名し、身体障害者手帳、または、戦傷病者手帳を添えて申請して下さい。（証明書は四年間有効）

▼投票手続き

①投票用紙と投票用封筒の請求　選挙期日の四日前までに、選挙管理委員会に備えてある所定の請求書に、本人が署名し、郵便投票証明書を提示して、選挙管理委員会に請求して下さい。

②投票の方法　前記の請求に基づき、選挙管理委員会では、投票用紙などを郵送します。選挙人は、自宅で投票用紙に自分で候補者一人の氏名を記載し、これを投票用封筒に入れて封をし、表面に署名、適当な封筒に入れて封をし、投票が在中する旨を明記し、選挙管理委員会に郵送して下さい。

▼注意事項　次の署名は、必ず郵便による不在者投票をする人自身が行って下さい。①郵便投票証明書交付申請の署名②投票用紙および投票用封筒の請求の署名③投票用封筒表面の署名

▼第84投票所所東青山小学校

表1
郵便で不在者投票ができる人

種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
	心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害	一級もしくは二級
病弱者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	特別項症から第二項症まで
	心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害	特別項症から第二項症まで

投票所の新設

次の投票所が新設されました。

月日	会場	時間
4・10	万代小	午後1時から
4・14	小針小	午後七時から
4・23	市公会堂	午後七時から

立会演説会

次の日程で立会演説会が開催されます。

投票所の変更

次の投票所は変更されますのでご注意下さい。

変更前	変更後
松美保育園	環境改善センター
小瀬小学校	保古野木保育園
関屋保育園	南部公民館

※第63投票区（投票所、南部公民館）の一部町名が、今回の選挙から第4投票区（同、関屋小学校）に変更になりました。入場券をよく見て間違いのないよう投票して下さい。

在宅寝たきり老人に車イスを貸し出します

市では、在宅の寝たきり老人の方に、日常生活の用具を貸し出しています。どうぞご利用下さい。

◉車いす（折りたたみ式）寝たきり老人が通院するときや、散歩などに使用いただけます。折りたたみ式ですので簡単な操作によって必要なとき組み立てて使用出来るもので、場所もとらないで便利です。

申し込み 市老人福祉課（☎28−1〇〇〇）へ

市の組織を一部改正

清掃部と流通センター建設室を廃止

市では、機能的な事務執行と市民サービスの向上に重点をおき、市の行政組織の一部を改正、さる四月一日から新組織でスタートしました。

これにより、新潟市の組織は、部が二減って十二に、課が三減って六十二に、課並みの機関が二増えて四になりました。

改正内容は、まず、流通センター建設室（流通業務課、流通施設課）を廃止し、二課を統合、流通センター建設課として商工労働部に移管しました。これは、坂井輪地区に建設中の「新潟流通センター」の工事が進み、進出企業、処分予定地売却のメドがついたためです。

次に、清掃部の清掃業務課、清掃施設課は、統合され清掃課となり、保健環境部に所属、従来の清掃部は廃止されました。また、東西の清掃事務所と清掃工場はそれぞれ統合され、東清掃センター・西清掃センターになりました。

これは、清掃事業の現業部門と事務部門を一体化し、ごみ、し尿、廃棄物などの収集から処理までを効率的に実施し、市民サービスの向上に努めるためです。

一方、中央卸売市場は管理課を廃止しました。

母子家庭の皆さんへ

公衆浴場の無料入浴券を差し上げます

対象 家庭に浴室がなく公衆浴場を利用している母子家庭で、お母さんと中学校終了前のお子さんがいる世帯

申請手続き ①申請された月の分から交付しますので早めに手続きをして下さい。②今まで入浴券を利用していた母子家庭で引き続き利用を希望する家庭の方も再申請して下さい。③申請書は、市福祉課（本庁6階）、各地区事務所、連絡所にあります。④申請者には、対象世帯である旨の民生委員さんの証明が必要です。

問い合わせ 市福祉課厚生係（☎28−1〇〇〇）へ

献血車「ゆうあい号」

月日	時間	会場
4・5	午前9時半～午後3時	国鉄新潟駅前
4・6	午前8時半～11時半	日本通運㈱新潟支店（万代3）
4・6	午後1時～3時半	新潟市環境事業公社（小針）
4・7	午前9時～正午	㈱日きく新潟支店（中木戸）
4・7	午後1時半～3時半	信楽園病院（西有明）
4・8	午前9時～正午	新潟三菱自動車販売㈱（山木戸）
4・8	午後1時半～3時半	信楽園病院
4・9	午前10時～午後3時半	新潟三越
4・10	午前10時～午後4時	市役所前

西海岸プール休館

西海岸プールは、4月6・7日点検整備のため休みます。

はかりの定期検査

検査受付時間 午前9時～午後3時

検査場	検査月日	検査実施の区域
新潟小学校	4月12日	旭町通1・2番町、東中通1・2番町、医学町通1・2番町、学校裏町、寺裏通1・2番町、西中町
	4月13日	営所通1・2番町、南横堀町、下旭町、寄居町、東大畑通1番町、南大畑町
大畑小学校	4月14日	南浜通1・2番町、東大畑通2番町、中大畑町、西大畑町、二葉町1・2丁目、田中町、北大畑町、北浜通1・2番町
濟小学校	4月15日	上大川前通11・12番町、東堀前通10・11番町、本町通11～13番町
	4月16日	西堀通9～11番町、西堀前10・11番町 古町通10～13番町、東堀通10～13番町 二葉町3丁目

※風袋を引いて正しく計りましょう

4月のボランティアビューロー案内

問い合わせ 市ボランティアビューロー（八千代1、☎43−4370）

◉**ボランティア相談**…ボランティア活動をしたい人、ボランティアを必要とする人、ボランティア情報が欲しい人、グループ交流をしたい人、お気軽にどうぞ

日時 日曜・祝日を除く毎日午前9時～午後4時

◉**木曜サロン**…働いている方や若い人の学習会、情報交換をしています

日時 毎週土曜日午後6時半～8時半

◉**ジュニアサロン**…中高校生向け

日時 毎週土曜日午後1時半～3時半

◉**手作りを楽しむ集い**…軍手人形などを作っています。手芸のお好きな方どうぞ

日時 毎週火・木曜日午前10時～午後2時

公会堂の臨時休館

工事のため、次の期間公会堂を臨時休館します。

休館期間 8月5日～10月7日

もくじ

◉今年度の道路舗装は161カ所32・2キロ（二面）
◉春の全国交通安全運動（三面）
◉松浜図書館にコンピューター導入（四面）